

# 山口県報

平成 27 年  
4 月 3 日  
(金曜日)

## 目 次

### ○選管告示

山口県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額.....一



### 山口県選挙管理委員会告示第三十七号

平成二十七年四月十二日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十七年四月三日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

選挙区名	制限額
下関市選挙区	五、九九三、一〇〇円
宇部市選挙区	六、二二八、五〇〇円
山口市選挙区	六、〇七八、三〇〇円
萩市・阿武町選挙区	五、八五五、四〇〇円
防府市選挙区	五、八九六、七〇〇円

下松市選挙区	五、七八八、三〇〇円
岩国市・和木町選挙区	五、九一五、〇〇〇円
光市選挙区	五、七一一、二〇〇円
長門市選挙区	六、四九一、六〇〇円
柳井市選挙区	六、二五七、九〇〇円
美祢市選挙区	五、七七四、九〇〇円
周南市選挙区	五、九二〇、〇〇〇円
山陽小野田市選挙区	六、〇八四、四〇〇円
周防大島町選挙区	五、二二一、八〇〇円
上関町・田布施町・平生町選挙区	六、一二一、九〇〇円

平成二十七年四月三日印刷  
平成二十七年四月三日發行

發行人所

山口県知事